

意見公募の結果

1 審査基準の題名

金沢市児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例第 45 条第 1 項第 2 号及び第 2 項第 3 号の「当該地域と保育所との関わりを考慮して市長が特に必要があると認めるとき」における保育所の面積に係る基準

2 審査基準の案の公示日

平成 25 年 2 月 5 日

3 提出意見

ありませんでした。

4 提出意見を考慮した結果及びその理由

意見公募を実施しましたが、意見が提出されませんでしたので、意見公募の際に公示した案のとおり制定しました。